

平成30年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成30年6月29日（金） 午前10時10分から午前11時36分まで
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美
事務局出席者	教育部長 玉木 正生 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 松本 則之 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（指導担当） 奥田 邦彦 次長（人権教育担当） 藤村 加代子 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 甲南図書館交流館長（図書館統括担当） 富田 源一 甲南公民館長（公民館統括担当） 黒川 康司 文化スポーツ振興課長 村田 浩司 保育幼稚園課長 田中 俊之 歴史文化財課長補佐 桑田 美佐登 教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 学校教育課参事 田嶋 治之

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成30年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成30年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (4) 平成30年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組について
- (5) 新水口体育館建設に伴う検討委員会からの提言書について
- (6) 「地区別懇談会」から「人権尊重のまちづくり懇談会」への移行について

3. 協議事項

- (1) 議案第61号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第25号 水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について)
- (2) 議案第62号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第26号 伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱又は任命について)
- (3) 議案第63号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第19号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)
- (4) 議案第64号 甲賀市日本語初期指導教室設置要綱の制定について
- (5) 議案第65号 甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (6) 議案第66号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第21号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)

- (7) 議案第67号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第23号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱
について)
- (8) 議案第68号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第22号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会
委員の解嘱について)
- (9) 議案第69号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第24号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会
委員の委嘱について)
- (10) 議案第70号 甲賀市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する
要綱の制定について
- (11) 議案第71号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第20号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱に
ついて)

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成30年度甲賀市人権教育連続セミナーの開催について
- (2) 平成30年第9回(7月定例)甲賀市教育委員会について
- (3) 平成30年第8回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午前10時10分]

教育総務課長 それでは、平成30年第8回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

教育総務課長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

教育総務課長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長

皆さんおはようございます。

梅雨の季節の真ん中であります。梅雨の長雨に気持ちが塞ぎそうな時期ではありますが、合間にあります晴れ間には夏の到来を感じさせる暑さを感じます。季節は確実に進んでおります。季節の変わり目、皆様方健康には十分ご留意いただきお過ごしください。

さて、6月の教育委員会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。6月4日に始まりました、甲賀市議会6月定例会は昨日終了しました。今回の議会では、教育委員会として提出しました小中学校の大規模改修、トイレ・空調設備改修、(仮称)西部学校給食センター建設、新水口体育館建設等、多くの工事関係の補正予算をお認めいただくことができました。関係の管理職の皆さんには、今後はそれぞれの事業の進捗状況を確実に把握いただき、予定通り事業が進んでいきますよう指導監督をお願いしたいと思っております。その際には対象となります学校や住民のご意見を十分把握して進めていただきますよう併せてお願いいたします。

一般質問では特に水難事故への対応に関して多くのご質問をいただきました。通学路の安全点検や改修に併せて、子どもたちへの安全指導や地域での見守りのお願いなどもしっかりと進めていかなければなりません。やるべきことはできるだけ迅速に取り掛かっていただきますようお願いしたいと思っております。

ところで、今月7日の新聞記事はつらい内容でした。東京都目黒区で今年3月父母からの虐待でなくなられた、船戸結愛(ゆあ)ちゃんがノートに残した言葉が報道されました。毎朝四時に一人で起き、ひらがなの練習をさせられていた結愛ちゃんが「もうおねがいゆるしてゆるしてください」と親からの叱責や暴力に耐えきれずに書き綴った悲痛な叫びでありました。自分の子どもへの虐待は後を絶ちません。それも反抗もできない幼い子どもが犠牲になっていることがいくつもの事件で明らか

になっています。子どもはもうけても親ではない大人がこんなに多く居ることが残念でなりません。人の命の大切さや、人としての思いやりの心を今こそしっかりと伝えていかなければならないと思うところです。

翌日のある新聞には全く違う投稿の記事が載っていました。名古屋市の13歳の小木曾という名の女子中学生からの投稿でした。タイトルは「遅くても休んでもいい」でした。少し読ませていただきます。

十年後の私は何をしていますか？人生を楽しんでいますか？なりたい自分になれていますか？

今の私には「よい私」と「悪い私」がいます。最近は悪い私ばかりで感情をコントロールできずに困っています。このまま感情を抑制できずに大人になれば私は周りのことが見えないままで、将来後悔することでしょう。いつも「よい私」に戻るたびに後悔しているように。

こんな私にお母さんは「人生はいつからでも変えられるよ」と言ってくれました。それで少し前向きになりました。

もし未来の私がだめな私だとしても、その先のよい私が助けてくれるかもしれません。人生という名の船は行き先である向こう岸に早くたどり着かなくてもいいのです。挫折しても沈まないようにどこかにとまって休めばいいのです。

私は船を沈ませないよう、今あることに全力でぶつかって、一歩後退しても結果的に一歩進められればいいと思っています。

この女生徒はもしかすると不登校の状態か、あるいは悩んで前に踏み出せていないと感じている子どものように思います。「人生はいつからでも変えられるよ」と話されたお母さんご自身も、おそらく娘さんの苦しみを知り深く悩んでおられると思いますが、子どもを信頼していこうと決めておられるようにも感じます。親としての役割をしっかりと果たされていると思うところです。

教育に携わる私たちは、後のお母さんのように子どもたちの悩みを理

解し共感し、子どもたちが時間はかかっても前を向いて歩んで行きたいと思うようなかわり方をして行きたいと思います。

少し長くなってしまいました。最後に、本日の定例会の案件に関して慎重なご審議をお願いさせていただき、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます

教育長 それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）平成30年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご質問、ご意見等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 ただ今の（1）平成30年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）6月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、以下の4件について報告いたします。

まず1件目は、5月21日から始まり6月20日に終了しました、10日間にわたる第1回人事にかかる学校訪問についてであります。今回の訪問は県教育委員会教職員課人事主事と共に、年度末人事異動後の教職員の定着状況や今後の児童生徒数の推移などを中心に、各学校の取組や課題などを校長から聞き取る事を目的に実施いたしました。また、授業参観で全ての学級を短時間ではありましたが訪問させていただき、「こうか授業術5箇条」が徐々に定着してきている様子や、ICT機器を使った授業も多く見ることができました。どの学級においても落ち着いて学習に向かう子どもの姿が印象的でした。

2件目は6月11日（月）に開催いたしました水口東・岩上保育園統合認定子ども園実施計画検討協議会、また14日（木）に開催いたしました伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定子ども園実施計画検討協議会についてです。両検討協議会共に公立園を統合して、民間の認定子ども園を

設置するものであり、園の名称、設置場所や事業者の公募に至るまでの確認事項など多くのことに関して協議いただくこととなっております。今後は、これらの会議の担当は実施主体であります子ども政策部の保育幼稚園課が担当することとなっております。現施設の老朽化の問題もあり、より良い保育・教育環境の整備に向けてできるだけ早期の対応が求められております。

3件目は6月13日（水）から始まりました人事評価制度施行に伴う校長当初面談についてであります。校長の人事評価は教育長が行うこととなっておりますので、各校長からは本年度の学校経営・学校教育・教職員の管理監督などに関する重点目標や具体的な取組計画について個別に聞き取りをし、指導を行いました。「校長が変われば学校が変わる」とも言われますように、校長の経営ビジョンや経営力は重要でありますので、期待をこめて丁寧に面談を行いました。

最後に4件目は6月17日（日）に開催いたしました第27回鈴鹿馬子唄全国大会についてであります。少年・少女の部に17名、一般の部に79名のエントリーがありました。今年も子どもたちのすばらしい発表には感心させられました。毎日の練習の成果であると共に、21年間という長きに亘って土山町内の小中学校において馬子唄の指導に携わってきていただいた、民謡歌手、成世昌平先生の熱意の賜物でもあると思っております。成世先生は歴史あるまた全国に誇れる馬子唄を土山だけのものではなく、もっと甲賀市内全域に広げていって欲しいと力説されておられました。馬子唄や市内にある伝統的な文化をどのように甲賀市内に広げ、みんなのものとしていけば良いのか取組を検討していく必要があると思いました。

以上、6月教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 ただ今の（1）6月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 第1回人事にかかる学校訪問は数日に亘って学校を回られていますが、県教育委員会が来られたのは6月20日だけですか。

教育長 全ての学校に同行され、授業も一緒に観られました。

教育長職務代理者 各学校の課題を聞き取る事をされたようですが、特に顕著な課題は見つかったのですか。

教育長 全般的に、特別支援が必要な子どもの数が非常に多くなってきて、新たな特別支援学級をどの様に新設していくのかが大きな課題であると思います。児童生徒数でいえば、例えば一人転出すると学級が減ったり、一人転入すると学級が増えたりと児童生徒数の僅かな人数によって学級規模や教職員の数が大きく変わりますので、これからの子どもたちの転入転出については敏感に見ていく必要があります。それともう一つは途中転入をされる方の中で外国籍の子どもが非常に多いことも大きな特徴で、市としても大きな課題でありました。

委員 県教育委員会の担当の方に出会う機会があり、去年よりも訪問を増やして出来るだけ学校の実態を知りたいとお聞きしたのですが、去年よりも回数が増えているのでしょうか。

教育長 人事にかかる訪問は毎年と同じようなことで、回数は決まっておりますし日数も同じです。ただ、各学校への教科指導などについては、出来る限り現場に行くというスタンスを持っておられますので、市も出来る限り学校に行くようにしたいと考えています。

委員 特別支援の児童生徒数が増えているとの事ですが、どのような内容の支援を必要とする子どもが増えているのでしょうか。

教育長 知的や自閉・情緒の子どもが増えています。肢体不自由や難聴、病弱な方も僅かですがおられますが、その方が多く増えている訳ではありません。

教育長 それでは、他にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 6月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 次に、(2) 平成30年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料3に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、(2) 平成30年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案

(教育委員会関係)の結果について資料3に基づき報告させていただきます。

(以下、資料3により報告)

教育長 　ただ今の(2)平成30年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、何かご意見ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、(2)平成30年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　続きまして、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 　それでは、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づきご報告させていただきます。

(以下、資料4により報告)

教育長 　ただ今の(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 　信楽地域の再編検討協議会ですが、雲井学区と小原学区が動き出して朝宮学区と多羅尾学区の声掛けをしていただいておりますが、信楽地域の場合が一番児童数の多い信楽学区も同時に協議会が始まっていく方がスムーズに話が進むのではないかと思いますでしょうか。

教育総務課長 　市議会議員からも同様のご意見をいただいておりますが、信楽学区においてもまずは、区長様へのアプローチを考えており、信楽地域市民センターを通じ連絡をしているところです。

教育長 　それでは、他にご意見、ご質問等ございませんので、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　続きまして、(4)平成30年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組について、資料5に基づき説明をお願いします。

指導担当次長 それでは、(4)平成30年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組について、資料5に基づきご報告させていただきます。

(以下、資料5により報告)

教育長 ただ今の(4)平成30年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(4)平成30年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(5)新水口体育館建設に伴う検討委員会からの提言書について、資料6に基づき説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 それでは、(5)新水口体育館建設に伴う検討委員会からの提言書について、資料6に基づきご報告させていただきます。

(以下、資料6により報告)

教育長 ただ今の(5)新水口体育館建設に伴う検討委員会からの提言書について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(5)新水口体育館建設に伴う検討委員会からの提言書については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(6)「地区別懇談会」から「人権尊重のまちづくり懇談会」への移行について、資料7に基づき説明をお願いします。

人権教育担当次長 それでは、(6)「地区別懇談会」から「人権尊重のまちづくり懇談会」への移行について、資料7に基づきご報告させていただきます。

(以下、資料7により報告)

教育長 ただ今の(6)「地区別懇談会」から「人権尊重のまちづくり懇談会」への移行について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 「地区別懇談会」から「まちづくり懇談会」と名称が変わり展望もわかりますが、実際に内容をどの様に変えられるのですか。例えば、去

年に国際交流協会で虫生野に行かせていただいた時は、地域で防災の自主組織をつくられたことで、外国の方の視点を入れる事を研修の内容とされましたが、事前の打ち合わせには市担当者や区三役が自主的に参加をされ、熱心に取り組まれていました。この様に、既に地域の実態に合わせて動きがある中で名前だけではなく、内容的にどの様になるのですか。地域を中心にする事だと、貴生川自治振興会が社会福祉協議会のご近所福祉と一緒にあって、一人暮らしの方や高齢者だけでなくいろいろな人も含めて見守りを皆でやっていこうといろいろな組織で毎月1回まわられます。防災にしても人権の視点ですし、一人ひとりを大事にするという思いやりも人権の視点ですので、そういう動きがいろいろな形である中で、名称が変わったことは更に何かを充実させる狙いがあるのでしょうか。

人権教育担当次長 地域によりまして課題は様々であると思っております。例えば外国人の方のお住まいが多い地域や、子どもが多い地域もあるかと思えます。そういった本当の地域の課題を解決していく地域力を、どんどん引き出し活かしていきたいと考えております。職員が作った資料で、絵によりまして皆さんにわかり易いように地域の課題は何かを引き出しやすいような物も用意をさせていただきまして、地域の課題を見つけていきたいと思っております。まちづくり懇談会としては、本当にまちを皆でつくっていくという思いを込めましてこの様な名称にさせていただきまして、市職員も関わりを持ちながら解決するという事に結びつけていきたいと考えております。

委員 地域の担当職員だけでなく、地域に住まわれる職員の方もたくさん来られるので、すごいと感じました。地域に住まわれる市役所の方が動かされる事は大きいと感じました。交流協会だからやさしい日本語、外国の方の防災だけではなくて、社会福祉協議会の活動プランに団体として入っている中で、地域には放課後の子どもの指導学習や、お年寄りの事などいろいろな事が総合的に見えるので、その様な内容が広がれば良いと思います。名称が変わっても主体となるのは変わりませんか。

人権教育担当次長 人権推進協議会と地域と職員とで行います。

委員 当てられるなら行かないという方もまだまだ多いですが、そういう人こそ力があるのでその方たちも一緒にやっていただきたいと思います。

教育長 それでは、他にご意見、ご質問等ございませんので、(6)「地区別懇談会」から「人権尊重のまちづくり懇談会」への移行については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第61号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第25号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について)、資料8に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(1) 議案第61号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第25号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について)、資料8に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料8により説明)

教育長 ただ今の(1) 議案第61号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第25号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 議案第61号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第25号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について)、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、(2) 議案第62号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第26号伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱又は任命について)、資料9に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(2) 議案第62号臨時代理につき承認を求めることについて

て（臨時代理第26号伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱又は任命について）、資料9に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料9により説明）

教育長 　　ただ今の（2）議案第62号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第26号伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱又は任命について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　特にご意見、ご質問等ございませんので、（2）議案第62号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第26号伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱又は任命について）、原案どおり承認することといたします。

教育長 　　続きまして、（3）議案第63号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第19号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）、資料10に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 　　それでは、（3）議案第63号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第19号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）、資料10に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料10により説明）

教育長 　　ただ今の（3）議案第63号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第19号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　特にご意見、ご質問等ございませんので、（3）議案第63号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第19号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）、原案どおり承認することといたします。

教育長 　　続きまして、（4）議案第64号甲賀市日本語初期指導教室設置要綱の

制定について、資料 1 1 に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(4) 議案第 6 4 号甲賀市日本語初期指導教室設置要綱の制定について、資料 1 1 に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 1 1 により説明)

教育長 ただ今の(4) 議案第 6 4 号甲賀市日本語初期指導教室設置要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 伴谷小学校周辺に外国人の方が多いということで、伴谷小学校内で始められると思いますが、信楽地域でも外国人の方が増えてきて、今後日本語指導が必要な子どもの人数が増えてきた場合に伴谷小学校以外の所にもかわせみ教室を開設し対応されるのですか。

学校教育担当次長 今年度に伴谷小学校において開設いたしますが、市内の状況を見てみますと水口小学校、綾野小学校、柏木小学校、伴谷小学校の順に対象者が多くいます。日本語初期指導教室の開設場所について、協議しましたが、伴谷小学校において教室を開設できる場所が 1 箇所見つかった事から伴谷小学校となりました。今後もずっと伴谷小学校で開設するかどうかにつきましては、交通の便等の利用条件も考慮して場所の選定についてこれから議論を進めてまいります。また、他の地域におきましても、将来において人数が増えてきた場合においてはその都度検討してまいりたいと考えております。

教育長 日本語初期指導教室以外にも現在は各学校に、母語支援員や日本語教室の為の支援員が県や市から配置等の対応がされておりますが、この教室は全く日本語が分からない子どもがたくさんおられる地域で集中的に行うことを先ずは考えております。国の施策もどんどん変わってまいりますので、それと同時に外国籍の子どもを受け入れる地域も変わってくるかもしれないので、その推移は見守っていきたいと考えます。

委員 いじめ、不登校、家庭内暴力などいろいろ深刻な教育の課題がある中で、先生方から聞いておりましたが、外国にルーツを持つ日本語が全く分からない子どもが年度途中で増えてきたので何とかしてほしいという意見を教育委員会が積極的に取り上げていただいて日本語初期指導教室

を開設することになったことは画期的で非常に素晴らしい事だと思いません。県下でも湖南省は早くに出来ており、長浜市、彦根市も同じ様に外国の方の集中都市ということで初期指導が始まっておりますが、いろいろな運営の方法があると思いますので、先行されている自治体を参考にしより良い活動をしていただきますようお願いいたします。また、初期指導教室は3箇月ということで、到達を見ながら伸ばすこともありえとお聞きしていますが、学校に在籍している子どもが初期指導教室に行った時に元のクラスでその子の存在が大事にされるインクルーシブな視点を是非お願いしたいと思います。それから質問ですが、滋賀県下も含めていろいろな日本語教育に対応するシステムがあると思いますが、教科の指導において一番は次に在籍している学校に戻った時に日本語での教科についていけることが重要ですし、また日常生活で日本語が使って学校生活に適応できる点も重要でありますので、教室の人事では日本語教育をされている方、されていた方、また教育課程をアレンジしたりコーディネートしていた方、子どもに向けての日本語教育のアドバイザーの方などの視点も入れてされておられるのですか。

学校教育担当次長 教室を指導する職員につきましては、日本語指導がしっかりと出来る教職員のOB、OGの方々に室長並びに室長補佐になっていただき他に母語支援員を配置したいと考えております。

委員 母語支援は各学校において教科の分からない事で通訳が必要な場合に支援していただき、基本的には指導は行わないとお聞きしています。日本語を通して教科、生活なので教職員のOB、OGの方も長けておられると思いますが、市内でも日本語教育の研究をされたり実践されたり、現場に出ておられる方も多いので、その様な方の視点もどこかで入れていただければと思っております。

学校教育担当次長 ただ今のご意見も参考にしながら、今後の教室の指導体制につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

教育長 それでは、他にご意見、ご質問等ございませんので、(4)議案第64号甲賀市日本語初期指導教室設置要綱の制定については、原案どおり可

決することといたします。

教育長 続きまして、(5) 議案第 6 5 号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 1 2 に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(5) 議案第 6 5 号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料 1 2 に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 1 2 により説明)

教育長 ただ今の (5) 議案第 6 5 号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 国の方向性で支給額が増えますが、甲賀市内で対象になる子どもは何名おられますか。

学校教育課長 小学生の新入学児童は 3 7 名おられます。また中学生の新入学生徒は 2 4 名おられます。

教育長 それでは、他にご意見、ご質問等ございませんので、(5) 議案第 6 5 号甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして (6) 議案第 6 6 号及び (7) 議案第 6 7 号は関連がありますので一括して説明を求めます。(6) 議案第 6 6 号臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第 2 1 号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)、並びに (7) 議案第 6 7 号臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第 2 3 号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について) 資料 1 3、1 4 に基づき、説明をお願いします。

指導担当次長 それでは、(6) 議案第 6 6 号臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第 2 1 号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について) 並びに (7) 議案第 6 7 号臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第 2 3 号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について) は関連がございますので一括して、資料 1 3 及び資料 1 4 に基づき、提案理

由を申し上げます。

(以下、資料 1 3、1 4 により説明)

教育長 　ただ今の(6)議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)並びに(7)議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第23号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、(6)議案第66号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)、並びに(7)議案第67号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第23号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長 　続きまして(8)議案第68号及び(9)議案第69号は関連がありますので一括して説明を求めます。(8)議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第22号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、並びに(9)議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第24号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)資料15、16に基づき、説明をお願いします。

指導担当次長 　それでは、(8)議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第22号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、並びに(9)議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第24号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)は関連がございますので一括して、資料15及び資料16に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料 1 5、1 6 により説明)

教育長 　ただ今の(8)議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第22号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱

について)、並びに(9)議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第24号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(8)議案第68号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第22号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、並びに(9)議案第69号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第24号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)は、原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、(10)議案第70号甲賀市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料17に基づき、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 それでは(10)議案第70号甲賀市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料17に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料17により説明)

教育長 ただ今の(10)議案第70号甲賀市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(10)議案第70号甲賀市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、(11)議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)、資料18に基づき、説明をお願いします。

人権教育担当次長 それでは、(11)議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱につい

て)、資料18に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料18により説明)

教育長 　ただ今の(11)議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、(11)議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)、原案どおり承認することといたします。

教育長 　それでは、4. その他、連絡事項について、担当課から連絡をお願いします。

人権教育担当次長 　人権推進課より(1)平成30年度甲賀市人権教育連続セミナーの開催についてお知らせさせていただきます。この事業は年4回の連続セミナーと甲賀市人権教育研究大会を含めまして5回のセミナーを開催しています。7月29日(日)に忍の里プララにおきまして、金澤翔子さんとお母様の泰子さんにお越しいただき講演を行います。

教育長 　ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 　29日は書道をされるのですか。

人権教育担当次長 　当日、書道もされます。

教育長 　続きまして、(2)平成30年第9回(7月定例)甲賀市教育委員会について及び(3)平成30年第8回甲賀市教育委員会委員協議会について担当から連絡をお願いします。

教育総務課長 　(2)平成30年第9回(7月定例)甲賀市教育委員会につきましては、平成30年7月31日(火)午後2時から開催をさせていただきます。また、(3)平成30年第8回甲賀市教育委員会委員協議会については平成30年7月18日(水)午前10時から開催させていただく予定であります。

委員協議会のテーマといたしましては、教科用図書の資料について、給食費の滞納状況及び収納対策について、第3期甲賀市教育振興基本計

画について、市内小中学校における児童生徒の状況についてを予定しております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

それでは、以上をもちまして、平成30年第8回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〔閉会 午前11時36分〕